

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月27日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

東京蒲田医療センター

院 長 石 井 耕 司

### 1. 調達内容

#### (1) 購入等件名及び数量

個人用多用途透析装置 4 台調達

#### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 納入期限

令和3年3月31日

#### (4) 納入場所

独立行政法人地域医療機能推進機構東京蒲田医療センター

#### (5) 入札方法

入札金額については購入物品のほか、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 契約事務細則第5条および第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

#### 【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者

二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第32条第1項各号に掲げる者

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(2) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

(3) 次の要件をすべて満たしている者であること。

① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の「医療用機器類」若しくは「その他」で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

② 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

③ 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

### 3. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒144-0035

東京都大田区南蒲田 2-19-2  
独立行政法人地域医療機能推進機構東京蒲田医療センター  
事務部経理課契約係

電話：03-3738-8221

(2) 入札説明書（入札関係書類）の交付方法

本公告の日から令和3年2月10日(水)までにメール(keiri@kamata.jcho.go.jp)にて申し込むこと。メールの件名は「入札関係書類一式の請求について（個人用多用途透析装置4台調達）」とすること。翌日までにメールにて交付する。メールでの交付が難しい場合は電話にて相談すること。

(3) 入札参加申込書等の提出期限

令和3年2月15日（月）17時00分

(4) 入札書の受領期限

令和3年2月17日（水）12時00分

※郵送の場合は、期限までに必着のこと

(5) 開札の日時及び場所

令和3年2月18日（木）14時00分

独立行政法人地域医療機能推進機構東京蒲田医療センター  
健康管理棟2階会議室

(6) その他

提出された入札参加申込書等は原則として返却しない。

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記2（4）①から③の証明となるものを添付して入札参加申込書等の提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

入札者の競争参加資格に関する証明書等は当院において審査するものとし、参加資格を有すると認めた者には競争参加資格確認通知書を送付する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められ

る義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（平成26年細則6号）34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付すものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 応募に関する留意事項

① 資料の取り扱い

当機構が提示する資料は、入札参加申請に係る検討資料とし、それ以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、当機構の承諾を得ることなく第三者にこれを使用させ、又は、内容を提示することを禁止する。

② その他

当機構が提示する資料及び回答書は、本入札説明書等と一体のものとし、同等の効力を有するものとする。なお、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知を行う。

(8) 詳細は入札説明書による。